

平成28年度
事業報告書
決算報告書

自 平成28年4月 1日
至 平成29年3月31日

一般社団法人ソーラーシステム振興協会

平成 28 年度
事業報告書

概況

昨今の我が国経済は、個人消費は総じてみれば持ち直しの動きが続き、設備投資、生産、雇用情勢、企業収益も改善しており、一部に遅れはみられるものの緩やかな回復基調が続いています。ただし海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。不透明な先行きです。

当業界とも関連の深い環境・エネルギー関連では、昨年 2016 年 11 月にパリ協定が発効し、我が国においても 2030 年へ向けて温室効果ガスを 2013 年度比で 26%削減するという短期目標やその先 2050 年での 80%削減の長期目標に向けて、いよいよ具体的な実行が求められるところです。この目標実現のためには徹底した省エネルギー策の導入でエネルギー消費を抑えると共に、CO₂ を排出しない再生可能エネルギーの導入加速化が必須と考えます。このような環境においては、再生可能熱エネルギー、とりわけ利用の容易な太陽熱エネルギーの重要性が増加してくると思われれます。

太陽熱利用機器は、過去には国内における CO₂ 排出量を 2.5%も押し下げることに寄与している頃がありました。残念ながらここ数年普及台数は減少傾向ですが、このように大きな潜在的エネルギー削減効果を持つ太陽熱利用の産業にとって、これからが普及回復に向けての重要なチャンスとなります。将来に向けてもっと大きな役割を果たせるよう業界挙げて努力する所存です。

平成 28 年度も本協会では公益目的事業（継続事業）として、国・地方自治体・関連機関・団体と連携協力し、太陽熱エネルギーの一層の PR と認知度向上、政策への協力・情報提供等に努めてまいりました。また機器の品質と施工の品質を確保する観点から、「優良ソーラーシステム認証制度」と「ソーラー施工士認定登録制度」を推進にも努めております。更に、太陽熱の省エネ性能に関する適切な評価技術の確立を目指して国等からの受託を受けた各種事業も本格化したところです。協会では国・自治体や関係業界、学識経験者様などのご指導ご協力のもと、このような事業を更に推進して、社会に貢献し更なる発展を目指して参ります。

前述の通り、現在のところ太陽熱利用機器の普及は厳しい状況ではありますが、当産業をとりまく環境の変化を千載一遇のチャンスと捉え、業界が一致団結して太陽熱エネルギー利用の普及回復を目指してまいります。

I. 基盤事業

ソーラーシステム普及促進のための基盤事業として、次の事業を実施した。

1. 生産、流通及び消費に関する調査及び研究
2. 品質性能に関する試験及び研究
3. 規格及び基準の立案並びにその推進
4. 品質確保
5. 情報の収集及び提供
6. 普及促進のための啓発、施工技術支援及び環境価値評価
7. 内外関係機関等との交流及び協力

II. 平成28年度の主要事業

業務広報事業、実態調査事業(継続事業)、技術展開事業等(その他事業)で事業を展開した。

1. 業務・広報事業(継続事業)

一般消費者、関係業界、地方自治体等へ太陽熱利用の認知度向上及び太陽熱利用機器の普及促進を図るため、次の広報活動を行った。

(1) 啓発用印刷物等の作成・配布

太陽熱利用を周知・啓発するツールとして各種印刷物等を配布した。

- 現在使用している啓発用の小冊子「熱は熱で」やクイズ冊子等を会員会社や自治体等を通して配布した。
宇都宮環境行動フォーラム・富山県・温暖化防止ながれやま等(約230部配布)
- 太陽熱の認知度向上と東京都の補助金の周知のために、新聞折り込みチラシ等を作成し、多摩地区(LPガス地域中心)で50,000部配布した。
- 業務広報委員会の課題となっていた太陽熱温水器・ソーラーシステムに代わる新しいネーミングについて、WEB公募を行い、「so・1a エネ」及び「そ・らエネ」を採択し、商標登録を出願した。引き続きロゴ作成などに着手していく。

(2) ホームページ等の充実

- 助成制度、設置実績、新着情報等を随時更新した。
- 建築設備の基準として広く用いられる、国(国土交通省)の建築設備計画基準・設計基準改訂(平成27年度版)に準拠した給湯・空調の計算プログラム(EXCEL版)を建築用太陽熱導入検討のための簡易計算ツールとしてホームページからダウンロードできるよう公開した(10/12)。(平成28年度末時点で延べ約1,400件のダウンロードがあった)

(3) イベントへの出展

太陽熱利用の認知度向上及びイメージアップに努めるため、展示会への出展や講習会・説明会への参加を積極的に行った。

- 「R&R 建築再生展 2016」(6/1～6/3 ビッグサイト)にパネル出展した。
- エコプロ 2016 (12/8～12/10 ビッグサイト)に出展した。
当会ブースへは約 1,350 名の来場者があり、昨年(昨年約 650 名)に比べ倍増した。



【エコプロ 2016 協会ブース】

(4) イベント用ツール類の活用

若年層への認知度と啓蒙を深めるため、太陽熱温水器工作キットを太陽熱利用の教育用ツールとして会員メーカーや団体等に提供・販売し、主に小学校の環境学習に活用した。
(当期利用数：491 セット) (内販売数 432 セット)

(5) 消費者等からの相談対応

一般消費者や消費生活センター等からの電話相談への対応を行った。

(6) 認知度向上のための諸活動

媒体、関連団体からの取材、情報発信に応じた。

- 空調タイムズ (未利用熱利用特集記事取材) (8/17)
- 太陽エネルギー学会から学会誌への記事情報発信 (後述)
- エネルギー・資源学会誌への記事情報発信 (後述)
- 中学生の訪問学習への対応を行った (5/20 仙台市立将監中学校^{しょうげん} 2 学年 6 名)。

(7) 関連機関との連携

国や自治体と連携・協力し、太陽熱利用機器普及拡大に関する各種施策に積極的に協力し、関係するイベントへの出展や講師派遣などを行った。また、必要に応じて資料やデータの提供、ヒアリング、政策立案等に協力し、太陽熱に関する施策等に向けて積極的に働きかけ、要望・提言等を行った。

① 国・自治体との連携・協力

(国)

- 住宅ストック循環支援制度 (国土交通省) への制度検討、審査に参画 (9 月)。
- 国土交通省の建築設備計画基準・同設計基準改訂 (平成 30 年予定) について H27 年版からの改定意見の集約が営繕部よりあり、意見提言を行った。
- 経済産業省 (製造産業局) 内の勉強会において太陽熱の P R、意見交換を行った。(7/4)

(自治体)

- 三鷹市環境展へ住宅模型と展示パネルの貸し出しをした (6/6～6/10)

- 東京都の平成 28 年度補助金対応を行った（制度設計への協力と助言・周知チラシの作成等）
- 自治体が主催する環境関係のイベント（町田エコフェスタ（10/2）、東京都再エネセミナー（10/20、11/22）、世田谷（10/29～30）、板橋環境見本市（2/4～2））にブースを出展し太陽熱の普及啓発に努めた。
- 京都市の環境政策である「再エネコンシェルジュ制度」の立ち上げをサポートし、また今後の政策立案への協力、市民向け環境セミナーへの講師派遣等を行った。
- 宇都宮の環境学習講座にメーカー講師を派遣した（3/23）。

②他の業界団体との連携

太陽熱利用機器と関連の深い諸団体と技術交流や情報交換を行い、連携した活動を行った。

- P Vプランナー協会（太陽光発電設備施工会社主体）主催のセミナーにおいて、太陽熱の取り組み及び業務用の設置事例等について講演を行った（7/20 東京）
- 国際規格（ISO）で協会がオブザーバーとして国内審議団体となっている専門委員会 TC180「太陽エネルギー」において、現在不参加となっている分科会 SC 1「気象-測定及びデータ」について、日本気象測器工業会が積極参加の審議団体となるように経産省の国際標準課との調整、サポートを行った。（TC180 については当協会が引き続きオブザーバー参加となる。）
- 日本太陽エネルギー学会が発行している「太陽エネルギー」（vol. 42 No. 4）へ太陽熱関係の投稿を行った。
- 同、太陽光発電部会が開催した第 17 回セミナー（9/13）にて太陽熱関係の発表を行った。
- エネルギー・資源学会が発行した「再生可能エネルギー有効利用の最前線」の 3 章太陽熱利用の給湯・温水利用技術の項を執筆した。
- ベターリビングと連携して、全国工務店の事業者団体である J B N に対し、太陽熱活用型 Z E H¹（ゼロエネルギーハウス）の P R ためパンフレットを作成し傘下の工務店・団体に配布する準備を行った（配布は平成 29 年 4 月）
- Z E H に関連して、住宅でのより高い評価を国に要望するため、同じ再生可能熱エネルギーの利用である地中熱利用促進協会と連携して働きかけを行った。
- 日本建材・住宅設備産業協会が進める Z E H 提案活動、リフォーム提案活動に参加、協力した。
- 建築設備技術者協会が主催する建築設備技術遺産に、協会から登録申請した川崎市の「柿生ソーラーハウス」（次頁写真：須田礼二氏自邸）が特別認定され、認定証が交付された（6/21）。

¹ Z E H 「ゼッチ」：Zero Energy House

快適な室内環境を保ちながら、住宅の高断熱化と高効率設備によりできる限りの省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、一年間に消費する住宅のエネルギー量が正味（ネット）で概ねゼロ以下となる住宅で、エネルギー基本計画では 2020 年までに新築戸建住宅の半数で Z E H を実現することを目標としている。（資源エネルギー庁 Z E H ロードマップ検討委員会）



竣工時(1979年)の外観



現在の集熱部の外観

(写真提供：須田礼二氏)

(8) 普及拡大の検討

太陽熱の普及拡大を図るため、諸課題を整理し、課題解決に向けた方策の検討を行った。

- 新築住宅への普及拡大を図るため、太陽熱活用型ZEHの提案の検討を行った。平成32年に新築戸建住宅の半数をZEHにするという国の目標があり、それに向けての補助制度もあり、太陽熱を活用したZEHの提案を工務店等にPRするためのメニューづくりを行った。(7)②再掲)
- 経済産業省、環境省、国土交通省、東京都に対し、太陽熱を普及させるための意見交換、政策提言等を行った。国の支援は現在、建物や住宅全体での省エネを図るものが中心で、特定の機器単独での支援は難しい状況。また、業務用や産業用では再生可能エネルギー全般で支援制度があり、太陽熱も対象とされている。東京都では平成28年度より新築住宅、リフォーム、業務用それぞれに太陽熱も含む各種支援制度が立ち上がった。

2. 実態調査事業（継続事業）

生産、流通、消費に関する調査を実施、関係者の情報源として有効活用を図った。

(1) 自主統計

ソーラーシステムの販売、施工実績等の現状を把握するため、業界唯一の自主統計を継続して実施した。平成28年度は自主統計調査実施要領の見直しを行った（平成29年度から改正施行）。

(2) ソーラーシステム・データブックの作成

本協会の統計要覧として、自主統計（太陽熱利用機器等の販売・施工実績）、関連統計（金属製品統計等）、参考統計（住宅着工、エネルギー、需給見通し等）について、「ソーラーシステム・データブック2016」を11月にホームページ上で公開した。

(3) 地方自治体の助成制度の一覧の作成

地方自治体における太陽熱利用機器導入に対する助成制度について、47 都道府県に情報提供を依頼し、整理・編集を行い7月にホームページで公開した。平成 28 年度は 242 自治体で 250 事業の補助・助成事業が行われた。

3. 技術展開事業等（その他事業）

消費者に信頼される機器および施工の品質を確保すると共に、協会の将来の財政的基盤を維持するために、本事業の柱となる 2 制度（ソーラー施工士認定登録制度、優良ソーラーシステム認証制度）を推進した。また、品質性能の試験研究並びに規格及び基準の立案を推進し、品質の確保に繋がる事業を展開した。

(1) ソーラー施工士認定登録制度（平成 23 年度発足）

ソーラー施工士認定登録制度をより一層展開すべく、会員会社の指導員を核に、ソーラー施工士育成を推進した。

指導員 平成 28 年度新規登録数 11 名、累計登録数 80 名

施工士 平成 28 年度新規登録数 1 名、更新者 49 名、累計登録数 402 名

(2) 優良ソーラーシステム認証制度（平成 25 年度改正発足）

太陽熱利用機器について、優良であるものに対して公正な認証を実施し、消費者の保護や品質の向上を図ることによってソーラーシステム等の普及促進を図る目的で、本認証事業を更に推進した。

認証型式数 平成 28 年度 1 型式、累計 54 型式

認証件数（台数） 平成 28 年度 11,130 台（昨年同月比約 69%）、累計 30,429 台

(3) 設計・施工の標準化

太陽集熱器を住宅屋根に設置する際の標準化を進めているが、平成 28 年度は他の事業との関連で優先度を下げたため特に進展していない。

(4) 技術資料等の整備

前述の集熱器施工方法の標準化を反映し、必要に応じて技術資料の整備を行うこととしているが、平成 28 年度は他の事業との関連で優先度を下げたため特に進展していない。

(5) 太陽熱利用機器システムの評価及び諸制度面への活用

①人工太陽設備を利用した機器性能の評価

平成 27 年度に実施した名古屋大学委託研究における「太陽熱利用システムの性能評価技術の開発その 2」の成果を活用することにより、優良ソーラーシステム認証制度へ評価結果を活用する制度変更の検討を継続して行った。名古屋大学の人工太陽設備を使った公的試験機関での実施を目標に、建材試験センター、名古屋大学、関係機関と意見交換、

調整を行い、実施体制の構築に着手した。現時点では2年後の平成31年度からの本格スタートをめざしている。それまでの間、人工太陽設備は研究目的にのみ使用する制限下での活用を予定している。

②太陽集熱器（JISA4112）改正および、集熱器と蓄熱槽をセットにしたシステム状態でのJIS（新規）制定へ向けた取り組み

上記①およびNEDO²事業「太陽熱エネルギー活用型住宅の技術開発」（平成23年度～27年度）の成果を活用することにより、高機能JIS開発³「空気式太陽熱エネルギー利用システムのJIS開発」事業（平成28年度～平成30年度）を実施中である。平成28年度は経産省から委託された日本規格協会から協会と一部メーカーに共同で再委託され、国内各製品の集熱効率データの収集、海外文献の調査研究、集熱試験装置の作成、空気集熱式のシステム評価試験方法（案）の検討を行った。検討に際し、協会では空気式WGと、PVT⁴（液体式）連絡会を立上げ、仕様等の調査を行った。

(6) 省エネ効果の評価方法の確立に向けた取り組み

平成27年度～28年度（最終は平成30年度まで）に実施が確定したNEDO研究開発プロジェクト「再生可能エネルギー熱利用技術開発」において、研究開発テーマ『太陽熱集熱システムの最適化手法の研究開発』に取り組んでおり、次の2つの目標の実現を目指している。（当協会、名城大学、建築研究所の三者が連名でNEDOから委託を受け実施中。）

①省エネ性能判定プログラムの最適化を図り、国交省が進めている一次エネルギー算出方法に太陽熱利用機器（給湯用途）の正当な評価を盛り込む。

②最適化手法（シミュレーション技術）開発を図り、太陽熱導入を検討しているユーザー、サブユーザーに最適化手法ツールを提供する。

平成28年度は、供試品の初期性能（集熱性能、保温性能）測定、建築研究所と建材試験センターにて、機器の手配、設置工事、計測器導入、データ処理の準備を行い、実証実験に着手した。また同時に、シミュレーション技術の開発も進め、冬季に得られたデータを用いて一部機器のシミュレーション結果の検証も行い良好な結果を得た。

関連してIBEC⁵の省エネ基準および自立循環型住宅プロジェクトの会議にそれぞれ参画し太陽熱関係の提言を行った。

² NEDO「ネド」：国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

日本最大級の公的研究開発マネジメント機関として、経済産業行政の一翼を担い、エネルギー・環境問題の解決および産業技術力の強化の二つのミッションに取り組む国立研究開発法人。

³ 高機能JIS：従来よりも高いレベルの品質や性能の等級を盛り込んだ評価基準が、付加的・選択的に盛り込まれたJIS。国は製品の差別化を図り我が国製品の国際競争力強化に資するため、JISの高機能化を促進している。

⁴ PVT：PV+熱（Thermal）太陽光発電と太陽熱を一体化したパネル

⁵ IBEC：一般財団法人建築環境・省エネルギー機構

建築物や住宅の省エネ基準の判定プログラムを審議、決定している国土交通省傘下の団体。自立循環プロジェクトでは住宅の省エネ性能を高めた（エネルギー消費を-50%まで『自立循環型住宅』を提唱し普及を図っている。本プロジェクトでの成果は国の省エネ基準へ活用されている。

(7) 技術情報の収集・情報提供

HEMS⁶や IoT⁷に代表されるような急速に進む技術革新に対応するための情報収集に努めると共に、的確な対応と会員への情報提供を行うため、スマート IoT 推進コンソーシアム⁸に団体会員として参画し、技術委員会等で適宜情報提供を行った。(現時点では当業界に影響する特段の情報はないが、引き続き情報収集に努める)

4. 公益法人改革への対応 (法人会計)

平成 25 年 4 月 1 日当協会は一般社団法人ソーラーシステム振興協会として再スタートし、4 年経過したところであるが、内閣府に認可を受けた公益目的支出計画の実行計画を引き続き精査するとともに、継続事業としての業務・広報事業及び実態調査事業並びにその他事業の合理的な実施事業配分に努めた。また、新規会員の加入を促すため、入会金及び会費規程、委員会規程の改定を行った。

⁶ HEMS 「へムズ」: Home Energy Management System

家庭における電力の消費と発電・蓄電設備をリアルタイムで統合的に表示、管理し、快適さを保ちつつ節電・省エネを行う設備。家庭エネルギー管理システム。

⁷ IoT 「アイオーティ」: Internet of Thing

建物、電化製品、自動車、医療機器など、コンピューター以外の多種多様な「モノ」がインターネットに接続され、相互に情報をやり取りし、それによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル、またはそれを可能とする技術。

⁸ 産学官が参画・連携し、IoT 推進に関する技術の開発・実証や新たなビジネスモデルの創出推進するための体制を構築することを目的として、①IoT に関する技術の開発・実証及び標準化等の推進、②IoT に関する各種プロジェクトの創出及び当該プロジェクトの実施に必要な規制改革等の提言等を推進する会議体として総務省、経産省が協力して平成 27 年 10 月に設立。発足時参加団体 700 社 (団体)、平成 29 年 4 月 25 日現在 3150 社 (団体・個人)。

Ⅲ. 総務関係

1. 総会

(1) 平成28年度通常総会

平成28年度通常総会を平成28年6月8日如水会館において開催し、以下の議案が審議、決議又は報告された。

- ①平成27年度事業報告及び決算報告（決議）
- ②平成28年度事業計画及び収支予算（報告）
- ③平成27年度公益目的支出計画実施報告（報告）
- ④役員選任（決議）

(2) 平成28年度臨時総会

平成28年度臨時総会を平成29年3月31日に書面で開催し、定款第19条第2項の規定によるみなし決議によって以下の議案が可決された。

- ①入会金及び会費規程の改定

2. 理事会

平成28年度においては、以下の通りの理事会を開催し、記載の議案が審議、決議又は報告された。

(1) 第1回理事会（平成28年5月20日開催）

- ①平成27年度事業報告及び決算報告（決議）
- ②平成28年度事業計画及び収支予算（修正）（決議）
- ③平成27年度公益目的支出計画実施報告（決議）

(2) 第2回理事会（平成28年6月8日開催）

- ①職務の執行状況報告（報告）

(3) 第3回理事会（平成28年11月17日開催）

- ①平成28年度事業中間報告及び収支中間報告（報告）
- ②職務の執行状況報告（報告）
- ③正会員入会（決議）
- ④諸報告

(4) 第4回理事会（平成29年3月17日開催）

- ①平成29年度事業計画及び収支予算（決議）
- ②規定類改定の件（決議）
- ③賛助会員入会（決議）
- ④諸報告

3. 委員会活動

平成28年度においては、以下の通り各委員会を開催した。（「WG」はワーキングの略）

委員会等の名称	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
企画委員会		1	1	1		1	1		1	1	1	1	9
普及拡大WG	1	1	1	2	1	1	1		2	1	1	1	13
業務広報委員会		1	1		1	1	1		1	1		1	8
技術委員会	1	1	1		1	1		1	1	1	1		9
業務用連絡会		1			1			1			1		4
PVT連絡会				1		1		1	1				4
空気式WG				1		1		1	1	1			5
技術評価委員会 (NEDO)					1						1		2
技術検討WG (NEDO)		1				1		1		2		1	6
JIS 開発委員会				1							1		2
JIS 開発委員会分科会					1			1	1		1		4
優良ソーラーシステム 認証審査委員会										1			1

付表 1

正会員名簿

(平成29年3月31日現在 10社)

企業名 (50音順)	役職名及び氏名	所在地
F-WAVE株式会社	社長兼CEO 大谷 茂弘	東京都千代田区平河町 2-4-13-703
OMソーラー株式会社	代表取締役社長 飯田 祥久	静岡県浜松市西区村楡町 4601
株式会社サンジュニア	取締役会長 西原 秀次	長野県須坂市須坂 1595-1
長府工産株式会社	横浜支店長 山本 真吾	横浜市緑区十日市場町 872-19
株式会社長府製作所	代表取締役社長 橋本 和洋	山口県下関市長府扇町 2-1
チリウヒーター株式会社	代表取締役社長 岡本 康男	愛知県知立市栄 2-33
株式会社寺田鉄工所	代表取締役社長 寺田 雅一	広島県福山市新浜町 2-4-16
株式会社ノーリツ	代表取締役社長 國井 総一郎	神戸市中央区江戸町 93 栄光ビル
パーパス株式会社	代表取締役社長 高木 裕三	静岡県富士市西柏原新田 201 番地
矢崎エナジーシステム株式会社	代表取締役社長 矢崎 航	東京都港区三田 1-4-28 三田国際ビル

付表 2

賛助会員名簿

(平成 29 年 3 月 31 現在 5 団体 1 社)

団体名 (50 音順)	役職名及び氏名	所在地
一般社団法人太陽光発電協会	代表理事 長榮 周作	港区新橋 2-12-17 (新橋 I-Nビル 8 F)
一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会	専務理事 奥田 慶一郎	中央区日本橋浜町 2-17-8 (KDX 浜町ビル)
一般社団法人日本太陽エネルギー学会	会 長 大和田 善久	渋谷区代々木 2-44-14
日本暖房機器工業会	会 長 半谷 雅典	千代田区神田須田町 2-23-10 野村第一ビル
一般社団法人日本冷凍空調設備工業連合会	会長 鳥波 益男	港区芝公園 3-5-8 (機械振興会館 3 階)
株式会社パロマ	代表取締役社長 小林 弘明	名古屋市瑞穂区桃園町 6-23

顧問

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

顧問 川上康男 株式会社長府製作所 代表取締役会長
 顧問 矢崎 陸 矢崎総業株式会社 専務取締役

付表 3

役員名簿

(平成29年3月31日現在)

理 事 (会 長)	國井 総一郎	株式会社ノーリツ 代表取締役社長
理 事 (副会長)	矢崎 航	矢崎エナジーシステム株式会社 代表取締役社長
理 事 (副会長)	橋本 和洋	株式会社長府製作所 代表取締役社長
理 事 (専務理事)	穴田 和喜	一般社団法人ソーラーシステム振興協会
理 事	飯田 祥久	OMソーラー株式会社 代表取締役社長
理 事	岡本 康男	チリウヒーター株式会社 代表取締役社長
理 事	西原 秀次	株式会社サンジュニア 取締役会長
理 事	山本 真吾	長府工産株式会社 横浜支店長
監 事	川越 繁一	一般社団法人日本太陽エネルギー学会 事務局長

理事数 8名

監事数 1名

平成28年度 決算報告書

正味財産増減計算書
平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1)経常収益			
経常収益計	8,196,989	10,396,745	▲ 2,199,756
(2)経常費用			
①事業費	31,091,273	38,821,839	▲ 7,730,566
②管理費	2,020,307	2,048,565	▲ 28,258
経常費用計	33,111,580	40,870,404	▲ 7,758,824
評価損益等調整前当期経常増減額	▲ 24,914,591	▲ 30,473,659	5,559,068
特定資産評価損益等	51,280	267,000	▲ 215,720
評価損益等計	51,280	267,000	▲ 215,720
当期経常増減額	▲ 24,863,311	▲ 30,206,659	5,343,348
2. 経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	▲ 24,863,311	▲ 30,206,659	5,343,348
一般正味財産期首残高	310,790,937	340,997,596	▲ 30,206,659
一般正味財産期末残高	285,927,626	310,790,937	▲ 24,863,311
II. 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III. 正味財産期末残高	285,927,626	310,790,937	▲ 24,863,311

貸借対照表
平成29年3月31日現在

(単位:円)

	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産	20,024,281	15,785,337	4,238,944
2. 固定資産			
(1)特定資産	265,052,698	294,002,418	▲ 28,949,720
(2)その他固定資産	6,057,812	6,234,212	▲ 176,400
固定資産計	271,110,510	300,236,630	▲ 29,126,120
資産合計	291,134,791	316,021,967	▲ 24,887,176
II 負債の部			
1. 流動負債	570,707	1,207,572	▲ 636,865
2. 固定負債	4,636,458	4,023,458	613,000
負債合計	5,207,165	5,231,030	▲ 23,865
III. 正味財産の部			
一般正味財産	285,927,626	310,790,937	▲ 24,863,311
(うち特定資産への充当額)	(260,416,240)	(289,978,960)	(▲ 29,562,720)
負債及び正味財産合計	291,134,791	316,021,967	▲ 24,887,176